

法適合確認業務【設備】 業務量調査結果について

1. 調査概要

1) 調査方法

平成21年3月に、建築設計事務所、設備設計事務所及びゼネコン、計16社に、法適合確認の対象となる一定の要件を満たす具体的建築物の設計事例について、法適合確認業務の試行（シミュレーション）を行い、この作業に基づいて個々の事例に関する法適合確認に要する業務量を把握し報告することを依頼した。

2) 収集されたデータ

上記16社から合わせて41の事例を収集。

3) データ分析に当たっての留意点

上記16社中、1社が行った3事例については、他社の事例と比較して極端に大きな値となっている（注）。業務の実施方法等により所要時間にも大きな差が出る可能性があるものと考えられる。

以下の分析では、上記の1社3事例を除く、38の事例を対象としている。

（注）報告された業務量（3件平均：318.0〔人・時〕）が他の15社から報告された業務量（平均：22.0〔人・時〕）の10倍以上となっている。

2. 分析結果

上記38の事例（建築物の規模は床面積5,000～120,000㎡程度）を対象とした分析結果は以下のとおり。

1) 法適合確認業務量

法適合確認の業務量は、平均20〔人・時〕程度となった。なお、対象建築物や実施方法等により、数〔人・時〕程度の業務量となる場合もあった。

- ・ 最小3.0〔人・時〕、最大71.8〔人・時〕、平均22.0〔人・時〕。
- ・ 36件（約95%）は、50〔人・時〕以下。
- ・ 14件（約37%）は10〔人・時〕以下。

2) その他

今回の調査事例においては、規模、用途などの建築物の属性の違いが業務量の大小に影響するか否か（属性と業務量との間に何らかの関係性があるか否か）について必ずしも有意な結果が得られなかった。

◎ 法適合確認業務 業務量推計ケーススタディ実施結果一覧

【2】設備関係

ケーススタディ 実施社	物件番号	用途	床面積の合計 (10の位を四捨五入) 〔単位:m ² 〕	法適合確認の 想定業務量 〔単位:人・時〕	備考
A	1	物流施設	16,400	11.0	
	2	共同住宅	5,300	3.0	
	3	福祉・厚生施設	9,300	10.0	
B	4	文化・交流・公益施設	8,400	6.3	
	5	教育施設	19,000	11.0	
	6	医療施設	30,700	19.0	
C	7	商業施設	9,400	15.2	
D	8	業務施設	111,800	37.0	
	9	医療施設	6,000	31.0	
	10	教育施設	8,700	22.0	
E	11	生産施設	60,700	4.3	
	12	教育施設	11,400	4.8	
	13	文化・交流・公益施設	10,600	6.0	
F	14	共同住宅	13,300	30.0	
	15	業務施設	5,900	35.7	
	16	宿泊施設	6,600	45.0	
G	17	生産施設	14,100	39.0	
	18	共同住宅	5,700	26.0	
	19	運動施設	7,300	28.1	
H	20	物流施設	42,800	54.0	
	21	運動施設	12,000	41.5	
	22	宿泊施設	5,000	28.0	
I	23	専門的教育・研究施設	5,700	15.0	
	24	医療施設	26,800	44.0	
J	25	文化・交流・公益施設	11,700	50.5	
	26	業務施設	125,200	30.5	
	27	専門的教育・研究施設	6,800	10.0	
K	28	生産施設	5,300	11.2	
	29	業務施設	9,900	11.0	
	30	共同住宅	14,300	3.3	
L	31	生産施設	48,700	4.0	
	32	業務施設	10,700	6.7	
	33	専門的教育・研究施設	18,500	9.9	
M	34	医療施設	11,100	40.0	
	35	業務施設	6,000	9.0	
	36	共同住宅	4,700	5.5	
N	37	教育施設	15,000	71.8	
O	38	業務施設	7,200	5.4	
P	39	教育施設	12,100	249.0	*
	40	専門的教育・研究施設	9,300	317.0	*
	41	医療施設	14,200	388.0	*
全体平均			19,700	43.7	
「*」を除く平均			19,100	22.0	